

報告事項コ

県内の文化財について（弓浜半島のトンド、古代山陰道、遺跡、
三徳山三佛寺の神像）

県選択記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財である「弓浜半島のトンド」の調査報告書ほか、青谷上寺地遺跡調査で発見された古代の山陰道と考えられる道路遺構並びに県内遺跡の発掘調査の概要及び三徳山三佛寺において新たに確認された神像について、別紙のとおり報告します。

平成24年11月20日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

1 県選択無形民俗文化財「弓浜半島のトンド」調査報告書について

県西部弓浜半島を中心とする地域において、正月のトンドに際し神輿などが地域内を練り歩く、全国的に類例をみない独特の行事がある。

この「弓浜半島のトンド」に対し鳥取県は、平成23年に本県初の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択し、これに先立つ平成21年から4か年にわたって調査を実施してきた。

このたび下記のとおりその報告書を刊行し、都道府県や関係各機関に配布することで、本行事を広く認知してもらうほか、各実施団体が自身の行事内容を顧みるだけではなく、他地区の行事と比較することで改めて再認識する機会とする。

また発刊に合わせ、調査報告会を実施し、地域の方々にこの行事の意味や地域における重要性を知っていただき、今後の取組みを推奨することとする。

記

1 報告書

名 称 鳥取県文化財調査報告書第20集
「弓浜半島のトンド」調査報告書
刊行日 平成24年11月30日
発行部数 500部
主な配布先 県内市町村教委、図書館、
博物館、各保存会、
行事实施区域の公民館 など

内 容

弓浜半島を中心に89箇所で開催されているトンド行事について、現在行っている行事内容やその由来、および変遷などの詳細を調査。行事を行う組織の在り方や子供たちの関与、行列の構成や経路、神輿などの有無、またそうした神輿の形態など地区ごとで共通する部分と異なるものがあり、それぞれの特徴を抽出することができた。

さらに聞き取り調査等を通じ、行事担い手たちの意識や継続に対する取組みなどが明らかとなり、今後の在り方について課題がみえるとともに、こうした地域で伝承されている行事が各地の生活文化の核となり、地域住民を結集する重要な要素となっていることがわかった。



2 調査報告会

日 時 平成24年12月15日(土) 午後1時30分～4時
場 所 鳥取県立夢みなとタワー3階 夢みなとシアター(定員200名)
講 師 坂田 友宏(鳥取県文化財保護審議会専門委員)
轟 理恵子(鳥取県文化財保護審議会委員)
対 象 一般(米子市・境港市を中心に、実施団体を含む地域の方々)

目次

巻頭写真

ごあいさつ

凡例

鳥取県教育委員会 教育長 横瀬 純一

はじめに 調査事業の概要

第1章 弓浜半島のトンド

坂田 友宏

第2章 各地の事例

第1節 調査対象地域の概観

第2節 調査報告

境港市渡地区

福代 宏

境港市外江地区

坂田 友宏

境港市余子地区

樫村 賢二

境港市中浜地区

樫村 賢二

米子市彦名地区

小林 光一郎

米子市崎津地区

吉村 風

米子市大篠津地区

谷阪 智佳子

米子市和田地区

小林 光一郎

米子市富益地区

高橋 諄夫

米子市夜見地区

齋 理恵子

米子市福生地区

齋 理恵子

米子市福米地区

齋 理恵子

米子市加茂地区

原島 知子

米子市河崎地区

土田 拓

米子市住吉地区

高橋 諄夫

米子市南部・南部町・伯耆町

坂田 友宏

第3章 付論

第1節 生活に根付いたトンド

齋 理恵子

第2節 建築学的見地からみたトンド神輿

松本 絵理

第4章 調査資料

第1節 詳細調査票

原島 修

第2節 文献資料

第3節 各地の神輿・小祠

第4節 神楽関係資料

第5節 類似する県外のトンド

参考文献

協力者一覧

おわりに

第2節 調査報告 境港市余子地区

さかいみなと あまりこ

榎村 賢二

1 概要

余子地区内には、高松町、竹内町、福定町、中野町、美保町の五集落がある。中野町は余子小学校区の中野上、上道小学校区の中野下に分かれてトンドを行っており、美保町は戦前に軍事関連の人たちが他地域から移り住んだ地区であり、トンドを実施してこなかった。よってトンド行事は高松町、竹内町、福定町、中野上、中野下の五地区で行われている。

福定町では、かつて上げ口、灘口の二カ所でトンドを行っていたというが、現在は福定町全体で行っている(福定自治会一九九〇『福定町誌 まがりまつ』二五頁)。竹内町では、現在一月七日以降の日曜日(平成



竹内町の次の当屋を決めるくじ引きの様子

二三年は一月九〜一〇日)を中心に二日間に行われているが、かつては一月一四日にトンド焼き、一五日に神輿の町内回りをしていた。他の地区は、現在、正月第一、もしくは第二日曜に実施している。

(1) トウヤ選び

竹内町では、トンドを行う組織を煤竹講と呼んでおり、中野下ではハン(班)、高松町ではスミ(隅)を単位に行い、トウ渡しをし

ている。

中野下では、かつては一月三日に広見神社において班から班へトウ渡しをしていた。

竹内町では前述のように二日間トンドを行うが、一日目の火入れが終わると、当屋の表座敷に神輿を入れて安置し、その前に置かれた三方に名前を書いたくじ(こより)五枚を置く。神輿の前でトンド屋(トンド行事一切を世襲で取り仕切る)が御幣でお祓いする。そのとき御幣でくじを払い上げて一番遠くに飛んだくじの家が次の当屋となる。次の当屋になる家へ長老二名が使者となりくじをもって当屋に選ばれたことを告げると、当屋になった家は承諾の旨を言い、豆腐二〇丁、酒二本をもって挨拶に行き、その豆腐で味噌汁をつくって酒宴がはじまった(余子公民館一九八五『竹の内伝承記』六三頁)。しかし現在ではトンド屋はトンドに関係しなくなり、当屋を決める宿も地区の会館で行われている。

高松町のトンドは四つの地区で順番に行われる。地区は隅という単位で表され、オオヤマズミ(大山隅)、ヤスギズミ(安来隅)、マクラギズミ(枕木隅)、セキヤマズミ(関山隅)の四地区である。隅の方角にある山などから名称がつけられているという。

(2) トンド立て・火渡し

トンドを立てる場所は、トンド場と呼ばれ、かつては海岸であったが、埋め立てられ、境港市竹内団地ができたため、国道と団地の間にある松林内の広場で行っている。

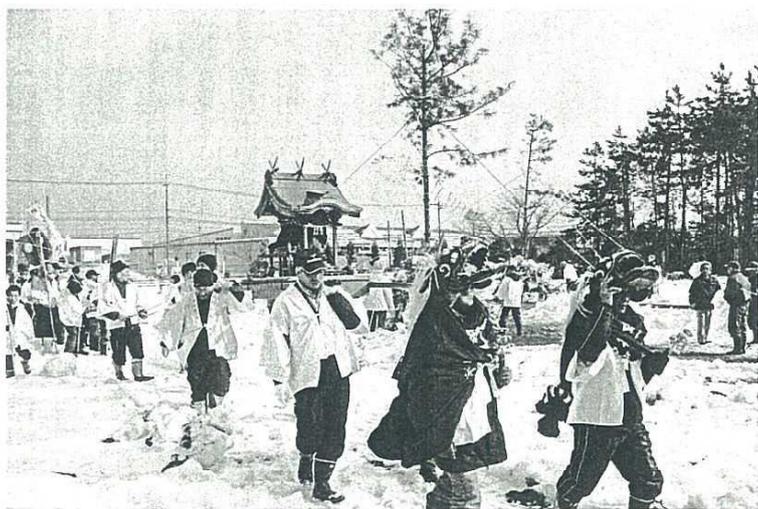
竹内町では、松迎え行事として一月一日に神木となる松と竹を切り出す。神木は大小二本で、松の上部に竹を継ぎ四方に太縄で引合をとる。大きいトンドを親、小さいトンドを子と呼ぶ。小さい神木はその年の明き方(恵方)に立てる。トンド場には、地元ではキズキ(杵築)さんと呼ばれる社がある。竹内町の火入れは、前述のトンドの行事を世襲で一切指揮するトンドヤが行ってきた。火入れは恵方の方から行い、大団扇で「トンドヤ・マンド」と扇ぐと勢いよく燃え、その火で餅やミカンをし

焼いて食べると病気をせず、火にあたると風邪をひかないという。〔竹の内伝承記〕〇〇頁〕

高松町は、太い孟宗竹がないので真竹を使った。真竹でも太いものは珍しいので、戦前子ども達はトンドの竹をなるべく燃やさないようにして、それを竹スキーにしたり、竹を割いて鳥かごをつくったりすることが楽しみだったという。

(3) 神幸行列

竹内町は、トンド屋、獅子二匹、コッチン（御初穂、餅、米を入れる布袋をもつ役。また布袋自体もコッチンと呼ぶ）、大団扇、御幣、神輿、神楽（大太鼓、小太鼓、笛、すり鉦）、幟の順序で町内を練り歩く。当屋は、宮迎えの日までに、新しい幟二本、千早二枚（白と青）を奉納し、行列



竹内町のトンドと御輿

に使用する。

竹内町のトンドは、二日間の日程で、一日目は宿からトンド場に行列が行き、トンド場にあるキズキさんの社で神輿が一休みし、その後トンドの回りを行列が左回りに一回りすると火入れが行われる。そして神幸行列は当屋宿に戻る。二日目は町内をくまなく行列渡御し、獅子が門付けを行う。

竹内町以外は、神幸行列を行い、その後トンドの火入れが行われる。

高松町は現在、獅子、神幣、神輿、太鼓、幟、笛で行列し、町内を練り歩く。しかし獅子が加わったのが戦後のことであり、獅子が行列に入る前はお祓いも門付けもなかったという。

2 歳徳神の性格

(1) 氏神との関わり

竹内町は稲田姫命、手摩乳命、脚摩乳命を主祭神とする余子神社、中野町は布都御魂命を祀る広見神社、高松町は素戔嗚命を祀る高松神社、福定町は磐長姫命を祀る福定神社が氏神となる。

みな『日本書紀』に登場しスサノオとの関連がある祭神が多いが、トンド行事との関連については不明である。

(2) 子どもとの関わり

福定町では、以前正月二五日は天神さんの祭日で、福定の子ども達はこの日に二度目のトンドを行った。子ども達は正月一四日のトンドさんの神鉦をそのまま残して、大切に保管しておく。また、村内の神社や仏堂等に納められた注連縄や、家々の屋敷の注連縄を集めておく。これだけでは燃やす材が少ないので、さらに子どもの中の上級生は野原や松林に入って、小笹を刈って集めておく。二五日になると、それらを持ち寄ってトンドさんを飾り、子ども達だけでそれをはやす。それは一四日のトンドさんの三倍以上の大きなもので、盛大だった。これには全く大人の介入は許さない、少年達だけの運営で執行されたという。〔福定町誌まがりまつ〕〇〇頁〕

2 国史跡「青谷上寺地遺跡」における古代「山陰道」と考えられる道路遺構の発見について

1 概要

- 今年度の青谷上寺地遺跡第14次調査において、古代「山陰道」とみられる道路遺構を確認〔県内では5遺跡目〕。
- これまでの研究で想定されていた山陰道のルートにほぼ合致する位置にあたるもの。
- 造られた時期は8世紀～12世紀頃と推定。
- 道路の構造は、下部を粘土や粗朶（木の枝を束にした資材）で盛土し、路面を礫で舗装、法面に施工時の基準線もしくは土留めとみられる杭列を伴うもの。
- 昨年度調査した隣接地で確認された盛土遺構も同一のものと考えられ、これを含めると、道の幅約7.8メートルで、長さ約45メートルに渡って直線状に伸びている状況を確認。

2 「山陰道」と考えられる根拠

- 本遺構は、入念に構築された当時の「高規格道路」であり、古代では官道（駅路）以外の可能性は考えにくい。
- 付近で想定されている当時の「条里地割」と方向がほぼ一致する。（全国的にも、官道は条里地割の基準線となる例が多い）
- 歴史地理学の分析では、調査区付近（因幡国気多郡勝部郷）には官道の一拠点である「柏尾駅」の存在が推定されるなど、以前から山陰道が調査区付近を通過するものと想定されていた。

かしわお

3 発見の意義

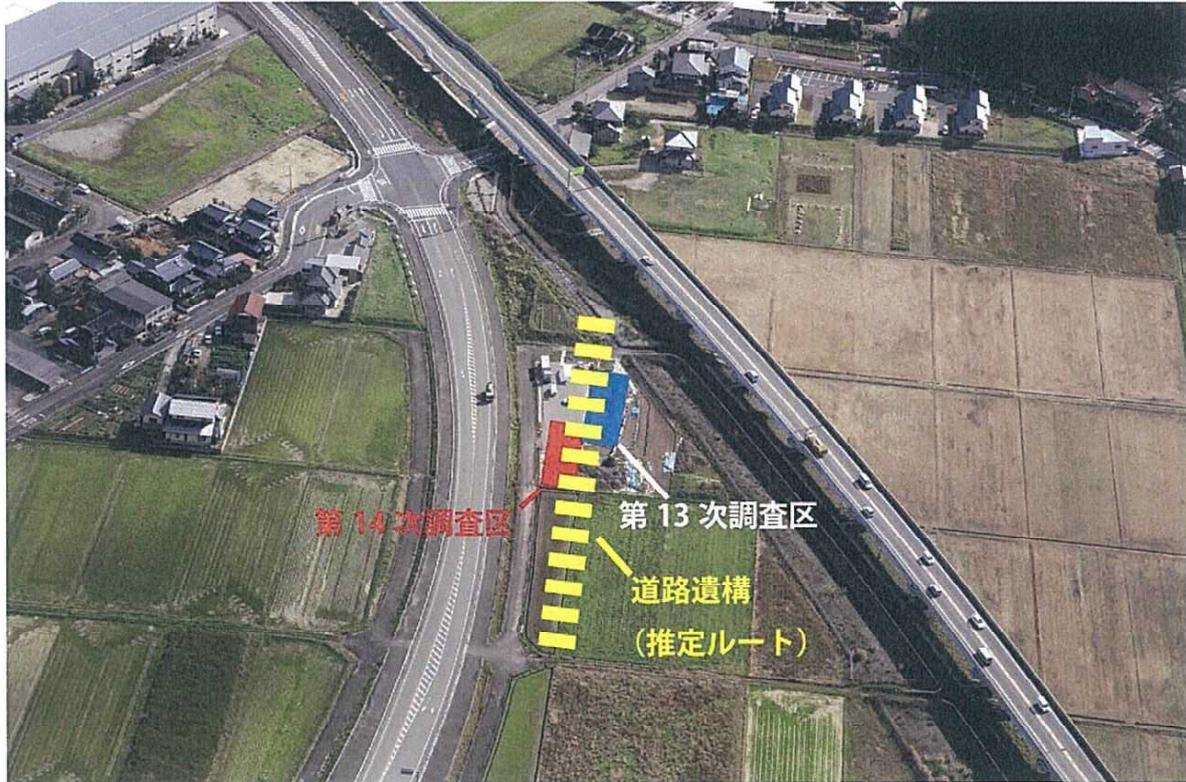
- 古代山陰道のルートを研究する上で重要な発見。
- 全国の類例のなかで遺構の保存状態が最も良好。また、粗朶の使用が明らかになるなど、低地における官道の構造を土木工学的な視点から探るうえで重要な事例であること。
- 青谷上寺地遺跡が、弥生時代のみならず、古代の国家体制と地域社会を考えるうえでも重要な遺跡であることが分かったこと。

「山陰道」について

- ・古代、都と地方（国府）とを結ぶために整備された官道「七道駅路」のひとつ。
七道駅路
 - 〔大路〕 山陽道
 - 〔中路〕 東山道・東海道
 - 〔小路〕 山陰道・北陸道・南海道・西海道
- ※「駅路」とは
 - ・律令に規定された都と地方との緊急通信手段。
 - ・路幅は広く、約12m（現在のほぼ4車線分、7～8世紀）から、約6m（9～10世紀）のものがある。
 - ・30里（約16km）ごとに「駅（駅家）」を置き、規格に応じて馬が置かれていた。（大路：20匹、中路：10匹、小路：5匹）
 - ・駅は「駅鈴」の交付を受けた者のみが利用できた。

鳥取県内で発掘調査により見つかった山陰道とみられる遺構

No.	旧国名	郡	市町村名	遺跡名	構造
1	因幡	気多郡	鳥取市	青谷上寺地遺跡	盛土工法+礫敷
2	伯耆	国府	倉吉市	河原毛田遺跡	側溝(2条)
3,4	伯耆	汗入郡	大山町	名和下菖蒲谷遺跡・西坪三軒屋遺跡	切り通し
5	伯耆	会見郡	米子市	橋本徳道西遺跡	波板状凹凸面



1 調査地周辺の様子



2 調査地位置図



【一般公開】平成24年10月27日(土)【参加者】202名

3 相屋神社遠景(南東から)

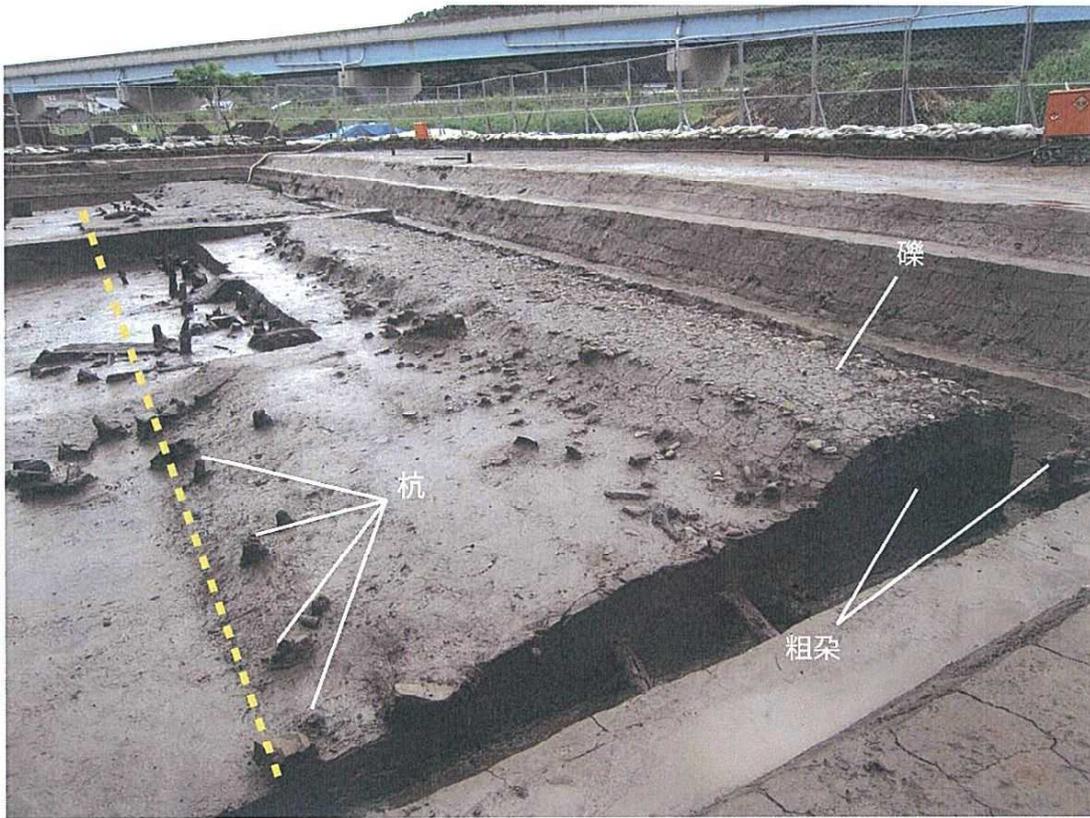


4 調査地周辺の地形図

『延喜式』にみる因幡・伯耆の駅家(上が東、下が西)

国名	駅名	読み方※	駅馬数	主な比定地	備考
因幡	山崎	やまさき	八匹	岩美町長谷・岩井	
	佐尉	さい	八匹	福部村細川?	
	敷見	しくみ	八匹	湖山池南岸?	
	柏尾	かしわお	八匹	青谷町青谷	「相屋」の誤写か
伯耆	笏賀	くつが	五匹	泊村石脇(旧久津賀村)	石脇第3遺跡
	松原	まつばら	五匹	北条町松神、米里、倉吉市巖城	
	清水	きよみず	五匹	東伯町清水	
	和奈	わな	五匹	名和町長者原遺跡・馬郡遺跡	「奈和」の誤写か
	相見	おうみ	五匹	岸本町長者原付近(会見郡衝)	

※読み方は近江俊秀 2008 『道路誕生 考古学からみた道づくり』(青木書店)による



5 道路遺構 (SF1) 検出状況 (北から)



6 道路遺構 (SF1) 土層断面 (北西から)



7 粗朶検出状況 (南西から)



8 第13次調査での粗朶検出状況 (南西から)

